

岩見沢市農業委員会第9回総会議事録

1. 日 時 令和7年9月29日 月曜日 午後3時55分から
午後4時30分まで

2. 場 所 岩見沢市役所 4階委員会室1・2

3. 出席委員	委 員	澁 谷 豊	(議席 1 番)
	委 員	久 保 智 則	(議席 2 番)
	委 員	吉 成 朗	(議席 3 番)
	委 員	定 塚 光 晴	(議席 4 番)
	委 員	西 村 昭 寿	(議席 5 番)
	委 員	東 秋 徳	(議席 6 番)
	委 員	干 場 克 二	(議席 8 番)
	委 員	川 北 敏 充	(議席 9 番)
	委 員	長 森 睦	(議席 10 番)
	委 員	長 井 孝 之	(議席 11 番)
	委 員	近 藤 良 介	(議席 13 番)
	委 員	留 木 剛	(議席 14 番)
	委 員	森 田 孝 洋	(議席 15 番)
	委 員	松 永 有 平	(議席 16 番)
	委 員	伊 藤 俊 春	(議席 17 番)
	委 員	山 田 辰 弘	(議席 18 番)
	委 員	森 一 男	(議席 19 番)
	委 員	高 田 勝 彦	(議席 21 番)
	委 員	柿 崎 壽 恵子	(議席 22 番)
	委 員	高 嶋 佳 代	(議席 23 番)
	委 員	志賀野 敏	(議席 24 番)
	委 員	杉 村 幸 浩	(議席 25 番)
	委 員	平 義 昭	(議席 26 番)
	委 員	岩 瀬 孝 雄	(議席 27 番)
	委 員	戸 田 憲一郎	(議席 28 番)
	委 員	米内山 裕 子	(議席 29 番)
	委 員	引 頭 一 宏	(議席 30 番)
	委 員	瀧 本 勝 範	(議席 31 番)
	委 員	黒 島 勝 美	(議席 32 番)
	委 員	坂 野 博 之	(議席 33 番)

委 員	尾 田 憲 朗	(議席 3 4 番)
委 員	日 笠 和 良	(議席 3 5 番)
委 員	佐々木 利 夫	(議席 3 6 番)

4. 欠席委員

委 員	松 田 幸 児	(議席 7 番)
委 員	今 野 幸 広	(議席 1 2 番)
委 員	井 川 和 也	(議席 2 0 番)

5. 事務局出席

事務局長	加 藤 宏 規
農地係長	森 田 佳 章
振興係長	船 戸 崇 之
事務局主査	戸 沼 貴 志

日笠代理
議 長

只今より、令和 7 年岩見沢市農業委員会第 9 回総会を開催いたします。

日程 1、議事録署名委員を申し上げます。

議席番号 2 1 番高田委員、2 2 番柿崎委員にお願いいたします。

日程 2、会期の決定について、お諮りいたします。

本日の付議案件は、報告 3 件、議案 6 件となっております。

会期は、本日 1 日と言うことで、ご異議ございませんか。

(無しの声)

異議が無いようでございますので、本日 1 日に決定いたします。

日程 3、報告第 1 号、農業委員会の動向については、記載のとおりですが、ご報告いたします。

8 月 2 6 日、農業委員会親和会総会を開催しております。そして、同日に市内の作柄状況調査を実施しております。

9 月 1 日、5 日、8 日、9 日、1 2 日に市議会第 3 回定例会本会議が開催されましたが、私と加藤局長が出席しております。

9 月 2 6 日、市長への意見・要望書を提出しております。私と日笠代理、干場農政委員長、川北農政副委員長、事務局加藤局長が出席しております。

そして本日、岩見沢市農業委員会第 9 回総会の開催となっております。

以上でございます。

日程 4、報告第 2 号、農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 8 条第 7 項の規定による農用地利用集積等促進計画の告示についてを上程いたします。

説明を求めます。

議長、振興係長。

振興係長。

報告第 2 号、農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 8 条第 7 項の規定による農用地利用集積等促進計画の告示について、ご報告いたします。

この件につきましては、先月の総会においてご協議いただき、法第 1 8 条第 1 1 項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社に要請し、要請のとおり認可申請され、認可し、告示したところで

す。それでは、本日配布いたしました報告第 2 号、別紙 1 上段の表に記載の賃貸借については、公益財団法人北海道農業公社の農地中間管理事業により、貸し付け及び借り入れされた農地で、8 番他 1 件の賃借権の設定です。

次に、別紙 1 下段から別紙 2 の表に記載の所有権については、公益財団法人北海道農業公社の農地売買等事業即売りタイプにより、買い入れ及び売り渡された農地で、4 5 番他 1 7 件の所有権移転の設定です。

前回の第 8 回総会において原案のとおり決定されました整理番号 7-所-4 9 番及び 5 0 番については、取り下げることの申出がございましたので申し伝えます。

なお、農地中間管理事業の賃貸借については、告示第 1 8 7 号で令和 7 年 9 月 1 9 日、農地売買等事業即売りタイプについては、告示第 1 8 9 号で令和 7 年 9 月 2 4 日に告示したことをご報告いたします。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程 5、報告第 3 号、現況証明書の交付についてを上程いたします。

説明を求めます。

議長、農地係長。

農地係長。

森田係長
議 長

森田係長	総会議案 4 ページ、報告第 3 号、現況証明書の交付について、ご説明いたします。今回の 願い出件数は岩見沢地区 1 件です。 総会議案 8 ページ、整理番号 1 番です。 申請地は、年月日不詳だが宅地として利用しているとの内容で、調査しましたところ、申 請地は平成 25 年月日不詳、木造車庫が建築されていることを、固定資産課税台帳により 確認し非農地として証明いたしました。 なお、申請地は昭和 49 年 10 月 26 日、農地法第 5 条転用許可済みであることを確認 しております。
議 長	以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 (無しの声) 無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。 次に審議に入ります。 日程 6、議案第 1 号、農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認につ いてを上程いたします。 説明を求めます。
船戸係長 議 長 船戸係長	議長、振興係長。 振興係長。 それでは、総会議案 7 ページ、議案第 1 号、農地法第 18 条の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について説明いたします。 総会議案 8 ページ、整理番号 1 番については、他に売買することから解約するもので、9 月 5 日に解約され、同日付けで通知されたものでございます。 これらの案件については、農地法第 18 条の規定に基づき、合意解約がなされておりま すので、賃貸借の解約が成立していると考えられるため、ご審議のほどよろしくお願いい たします。
議 長	質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 (無しの声) 無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。 日程 7、議案第 2 号、農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告につ いてを上程いたします。 説明を求めます。
戸沼主査 議 長 戸沼主査	議長、事務局主査。 事務局主査。 それでは、総会議案 9 ページ、議案第 2 号、農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法 人の定期報告について、ご説明いたします。 本件につきましては、総会議案 10 ページ、別紙 1 の整理番号 1 番から 5 番について、農 地所有適格法人の全ての要件を満たすものと認められます。ご審議のほどよろしくお願い いたします。
議 長	質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 (無しの声) 無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。 日程 8、議案第 3 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを上程いたします。 説明を求めます。
森田係長 議 長 森田係長	議長、農地係長。 農地係長。 それでは、総会議案 11 ページ、議案第 3 号、農地法第 3 条の規定による許可申請につ いて、ご説明申し上げます。今回の申請件数は 4 件で、内訳につきましては、所有権の設定が

3件、賃借権の設定が1件でございます。

総会議案12ページ、整理番号1番の譲渡人は、現在貸付けている農地を農地所有適格法人へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、経営の安定を図るものです。価格は、田で [REDACTED] です。

なお、申請地は9月11日に瀧本委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に、総会議案同ページ、整理番号2番に記載の譲渡人は、高齢で後継者もなく耕作困難なため所有する農地を近隣農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。価格は、田畑共に [REDACTED] です。

なお、申請地は9月11日に長森委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に、総会議案同ページ、整理番号3番に記載の譲渡人は、離農するため所有する農地を近隣農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。価格は、畑で [REDACTED] です。

なお、申請地は9月11日に長森委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に、総会議案13ページ、整理番号4番に記載の貸主は、所有する農地を使用賃借権の設定により農地所有適格法人へ貸し付けるもので、借主は、農地を無償で借り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

なお、申請地は9月11日に黒島委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

以上、説明いたしました案件につきましては、調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと認められますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程9、議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画案についてを上程いたします。

本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画案について、同法第19条第3項の規定により、意見を求められたものであります。

なお、農用地利用集積等促進計画案については、同法第18条第5項の各要件に該当すると認められますので、その内容につきまして各常任委員長より説明をお願いいたします。

最初に第1地区の説明をお願いいたします。

吉成常任委員長。

吉成委員長 第1地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案15ページから20ページ、所有権65番から70番は、公益財団法人北海道農業公社の「農地売買等事業、貸付タイプ」により所有農地を処分するもので、先月の総会において農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(無しの声)

異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。
吉成常任委員長は自席にお戻りください。
次に第２地区の説明をお願いいたします。
森常任委員長。
森委員長 第２地区常任委員会より、ご説明いたします。
議案２１ページ、所有権７１番は、公益財団法人北海道農業公社の「農地売買等事業、貸付タイプ」により所有農地を処分するもので、先月の総会において農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。
次に、議案２２ページから２３ページ、所有権７２番から７３番は、公益財団法人北海道農業公社の「農地売買等事業、即売りタイプ」により所有農地を処分し、北海道農業公社が買入された農地の売り渡しでございます。
以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
議長 質疑に入ります。只今の説明に対しましてご質問、ご意見ございませんか。
(無しの声)
ご質問、ご意見が無いようですので、農用地利用集積等促進計画案の決定について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
(無しの声)
異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。
森常任委員長は自席にお戻りください。
次に第３地区の説明をお願いいたします。
山田常任委員長。
山田委員長 第３地区常任委員会より、ご説明いたします。
議案２４ページから２７ページ、所有権７４番から７７番は、公益財団法人北海道農業公社の「農地売買等事業、貸付タイプ」により所有農地を処分するもので、先月の総会において農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。
以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
(無しの声)
異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。
山田常任委員長は自席にお戻りください。
次に第４地区の説明をお願いいたします。
尾田常任委員長。
尾田委員長 第４地区常任委員会より、ご説明いたします。
議案２８ページから３０ページ、所有権７８番から８０番は、公益財団法人北海道農業公社の「農地売買等事業、貸付タイプ」により所有農地を処分するもので、先月の総会において農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。
次に、議案３１ページから３５ページ、所有権８１番から８５番は、公益財団法人北海道農業公社の「農地売買等事業、即売りタイプ」により所有農地を処分し、北海道農業公社が買入された農地の売り渡しでございます。
以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
(無しの声)
異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。

川北委員長	尾田常任委員長は自席にお戻りください。 次に第５地区ですが、ここで、 の議事参与を制限します。 それでは、議案４６ページ、所有権９３番について説明をお願いいたします。 川北常任委員長。 第５地区常任委員会より、ご説明いたします。 先に、所有権９３番について、ご説明いたします。
議　　長	議案４６ページ、所有権９３番は、公益財団法人北海道農業公社の「農地売買等事業、貸付タイプ」により所有農地を処分するもので、先月の総会において農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。 （無しの声） 異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。 ここで、 の議事参与の制限を解除いたします。 それでは、第５地区の残りの案件について、説明をお願いいたします。 川北常任委員長。
川北委員長	議案３６ページから４５ページ、所有権８６番から９２番は、公益財団法人北海道農業公社の「農地売買等事業、貸付タイプ」により所有農地を処分するもので、先月の総会において農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。
議　　長	次に、議案４７ページから４８ページ、所有権９４番から９５番は、公益財団法人北海道農業公社の「農地売買等事業、即売りタイプ」により所有農地を処分し、北海道農業公社が買入された農地の売り渡しでございます。 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。 （無しの声） 異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。 川北常任委員長は自席にお戻りください。
坂野委員長	次に第６地区の説明をお願いいたします。 坂野常任委員長。 第６地区常任委員会より、ご説明いたします。 議案４９ページから５３ページ、所有権９６番から１００番は、公益財団法人北海道農業公社の「農地売買等事業、貸付タイプ」により所有農地を処分するもので、先月の総会において農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。
議　　長	以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。 （無しの声） 異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。 坂野委員長は自席にお戻りください。
長森委員長	次に第７地区の説明をお願いいたします。 長森常任委員長。 第７地区常任委員会より、ご説明いたします。 議案５４ページから５７ページ、所有権１０１番から１０２番は、公益財団法人北海道

議長

農業公社の「農地売買等事業、即売りタイプ」により所有農地を処分し、北海道農業公社が買入された農地の売り渡しでございます。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(無しの声)

異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。

長森常任委員長は自席にお戻りください。

本決定については、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社に対し要請するものであります。

なお、要請のとおり認可申請された場合については、認可し、即日公告することといたします。

このことに、ご異議ございませんか。

(無しの声)

それでは、決定することといたします。

公告につきましては、公益財団法人北海道農業公社のスケジュールにより、貸付けタイプは10月10日、即売りタイプは10月20日を予定しております。

日程10、議案第5号、現況証明についてを上程いたします。

今月は、全地区で現地調査を実施しておりますので、その結果について、担当委員より説明をお願いします。

まず、岩見沢地区について、説明をお願いします。

長井担当委員。

長井委員

それでは、総会議案58ページ、議案第5号、現況証明について、岩見沢地区の説明をいたします。

去る、9月11日に、山田委員、佐々木会長と、わたくし長井、事務局森田係長により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果について、ご報告いたします。 今回の岩見沢地区の調査件数は4件です。

まず、総会議案59ページ、整理番号1番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し、雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案同ページ、整理番号2番の申請地は、年月日不詳だが宅地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、倉庫が建築され宅地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案同ページ、整理番号3番の申請地は、年月日不詳だが、宅地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、住宅及び倉庫が建築され宅地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案61ページ、整理番号4番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

以上が岩見沢地区の案件でございます。よろしくご審議お願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

長井担当委員は自席にお戻りください。

次に、北村地区について、説明をお願いいたします。

東委員 東担当委員。
 それでは、北村地区の説明をいたします。

議 長 去る、9月11日に、川北委員、志賀野委員と、わたくし東、事務局伊藤主事により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果について ご報告いたします。 今回の北村地区の調査件数は3件です。

議 長 総会議案61ページ、整理番号5番、整理番号6番、総会議案63ページ、整理番号7番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で、現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

議 長 以上が北村地区の案件でございます。よろしくご審議お願いいたします。

議 長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
 (無しの声)

議 長 無いようですので、提案のとおり決定いたします。

議 長 東担当委員は自席にお戻りください。

議 長 次に、栗沢地区について、説明をお願いいたします。

黒島委員 黒島担当委員。
 それでは、栗沢地区の説明をいたします。

議 長 去る、9月11日に、干場委員、長森委員と、わたくし黒島、事務局佐藤主事により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果について ご報告いたします。 今回の栗沢地区の調査件数は1件です。

議 長 総会議案63ページ、整理番号8番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で、現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

議 長 以上が栗沢地区の案件でございます。よろしくご審議お願いいたします。

議 長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
 (無しの声)

議 長 無いようですので、提案のとおり決定いたします。

議 長 黒島担当委員は自席にお戻りください。

議 長 日程11、議案第6号、農地中間管理機構による農用地の買入協議要請についてを上程いたします。

船戸係長 議長、振興係長。
 議 長 振興係長。
 船戸係長 議案第6号、農地中間管理機構による農用地の買入協議要請についてご説明いたします。

議 長 議案66ページから67ページ、整理番号1番から7番は、農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社が、特例事業として実施する農地売買等事業に採択される必要性がありますことから、岩見沢市長に対し、農業公社への農用地の買入協議の通知を行うように要請するものでございます。

議 長 事業区分といたしましては、全て5年貸付タイプへの参加申込を予定しております。

議 長 以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
 (無しの声)

議 長 無いようですので、提案のとおり承認し、岩見沢市長に対し、農地中間管理機構である北海道農業公社への農用地の買入協議の通知を行うよう要請することに決定いたします。

議 長 次に、その他ですが、ご質問・ご意見等ございませんか。
 (無しの声)

議 長 次に、来月10月の総会ですが、10月29日(水)午後4時00分から、市役所4階、委員会室1、2で開催いたします。

来月10月の現況証明願いの現地調査は、10月14日（火）午後1時30分からの実施の予定といたします。指名委員につきましては、4番定塚委員、12番今野委員、16番松永委員、20番井川委員、21番高田委員、22番柿崎委員、29番米内山委員、34番尾田委員、35番日笠委員となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、調査の実施方法につきましては、件数及び地域等を考慮し、事務局で調整後、詳細について後日事務局から連絡いたします。

以上を持ちまして、本日の総会を終了いたします。